

福岡

福祉活動専門員の

# ま な こ

社協活動前進のために

No. 6

昭和52年 3月発行 | 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 福岡コロニー

## 真の住民主体をめざそう！

### □市社協とは

地域におけるの会議・懇談会・研修会等に参加して社協とは何かを知らない人たちが多いのは社協に勤める職員として、はなはだ残念である。また、これらについて自らの非力さを認めたくなくて、今後どのように社協を住民に認識させていくかを模索している。ただ、現在の福祉の動向が、地域を主体とした活動へと移向していくなかで、市社協の果すべき役割・権限・責任等は何かをもう一度、原点にかえて考えてみたいと思う。しかしながら、住民が社協を認識できずにいるのと同様に、社協に勤務していても「社協とは何か。」がまだまだ、十分に理解できないでいる小生には困難な業であるので、専門員諸氏の「社協とは何か。」の意見なり見解をお聞きしたいと思います。

### ■市社協の役割

市社協の果さなければならぬ役割は何んだらうか。  
ある人の意見によると、社協は校区(市民)のコミュニティーセンター的役割を果さなければならぬといっておられる。  
この点から考えると、市社協の活動の主体は校区社協に、なければならぬという観点に立たざるを得ない。

また、全社協から出ている「市区町村社協活動強化方策」によると、市区町村社協は小学校区や旧町村程度の地域を単位とした「住民福祉運動を強化し、各地域において住民の福祉課題と直結した住民主体の組織活動を盛りあげ、この住民福祉活動を市区町村社協活動の基盤とする。」とあるが、この「住民主体」の取り方についての方向づけがでないでいるのが現状である。「住民主体」とは、社会福祉協議会の基本要項に

よれば、地域住民のニーズに即した活動をすすめることをねらいとし、それに必要な組織構成を充実することである。当市社協および校区社協の例をあらわす。



「それが妥当であるかどうかの判断をお願いしたい。」

□市社協と校区社協組織について

市社協はもちろん法人化した団体である。この役員組織の中には、校区社協関係者・民生委員協議会代表・各種団体代表者等がそれぞれの立場から参加している。これがもし、「住民主体」「校区社協主体」という立場に立てば、民生委員協議会代表・各種団体代表という組織から市社協の役員・評議員に選出されるのではなく、これらの組織も校区社協の中の一組織団体と考えていいのではないだろうか。

結論から言うと、市社協は校区社協の基盤の上にならなければならないので、それらの各種団体等から特別に市社協の役員として選出する必要があるのかと、疑問に思う。

しかし、校区社協はこの逆で、それらの各種団体を含めた組織でなければならぬと思う。

最後に、社協職員は住民のサービスにつとめるのであって、役員にふり回されるべきではないと思う。社協役員とは、各選出団体に対する我田引水の福祉向上にのみつとめるのではなく市民全体の福祉向上に目を向けるべきでなからうか。

(匿名)



# 福祉のまちづくりのために

## 専門員研修会報告

最近、在宅の要援護老人・児童・心身障害児(者)等の福祉を中心とした在宅福祉サービスのあり方、社協活動のあり方が提案されている。そういう意味で、従来の社協活動の再検討と社協活動の一層強化充実が求められているし、福祉活動専門員の役割、任務は一層大きくなっている。そこで、今回は筑後市において、班別に要援護者や関係者との話し合い(調査)活動を行い、今後の社協活動の進め方を検討協議する趣旨で、昭和五十二年二月二日・二三日の二泊二日の日程で専門員研修会を開催した。なお、研修課題としては、老人・児童・心身障害児(者)のそれぞれの福祉をいかに



この悩みなんとかして下さい!

に高めるか、また、社会福祉協議会活動をいかに高めるかで、参加者を数班に分け、それぞれが自主的に行動し、研修課題にそって検討協議した。①在宅老人班では、ホームヘルパーさんとともに、一人ぐらし・ねたきり老人世帯の六世帯を訪問。②社会福祉施設班は、A軽費老人ホームおよび特別養護老人ホーム訪問と、B精神薄弱児施設および身体障害者療護施設訪問し職員・入所者と懇談会。③心身障害児(者)親の会班は、筑後市心身障害児(者)福祉会会員との懇談会。④保育所班は、筑後市内の無認可保育所(四カ所)を訪問し、園長・職員・父兄代表との懇談会。⑤社協班は、地区社協である津島地区を訪問し、地元の関係者との懇談会。以上それぞれ一日目に訪問し、懇談会を通じて、具体的な悩み・要求・取り組み活動等を聞き、把握した。一日目に、それぞれのことごとに、それぞれについて専門員として、社協としての取り組み課題を整理した。また、ボランティア活動など住民参加を促進するため、問題解決にあたってどのように活動展開するか。各市町村に持ち帰っての具体的な推進方法について、各班で検討協議した。

以下は、それぞれの班の代表者による報告である。

### 保育所班(無認可)

わたしたち7名は2班にわかれて児童問題の研究するため無認可保育所を訪問することとなった。

筑後市には、公立保育所が二ヶ所あり措置人員は120名、法人等認可保育所10ヶ所、措置定員930名となっている。この保育所に措置を希望する関係者は3,000名の多数。この中で措置基準に適合する者は1,300名とのことである。このように入所希望者の大多数が措置されないため無認可保育所の希望者が多くそのままの状態ですべて定着をしている。

これら無認可保育所の設立の経過で主なものは、①昭和27年頃の不況による失業者の増大で仕事を求めて集まる子ども連れのため保育所となる。②自分の子どもを育てるとき他人の子どもをあずかったことで専門化した。③専門知識を生かした等々である。このようにしてできた無認可保育所は6ヶ所、保育児160名と大きな数となっている。

この無認可保育所を訪問し関係者と現状課題について話し合った結果、問題点として指摘された課題は、①施設が老朽化、または遊び場不足。②父兄負担を高くすることができず助成金もほとんど皆無に等しい状態での経営不安。③保育士の資質の低さと保育士の不足。④年令別保育ができない。⑤音楽等の情操教育ができないところが多い。⑥発育段階にあわせて保育なり、個別指導が期待できない。このように設備なり運営、保育内容のほか、発育盛りの児童の食生活がパンと牛乳に頼っており、大きな不安となっている。

保育料は3才未満児16,000円を除けば、大部分が6,500円の保育料であるため、保育士の待遇もよくなく、最低基準以下の保育士で経営されている。恵まれない、これら関係者は、異口同音に“子どもが好きだから”“わたしの生きがい”と保育に対するほこりをもって、事故防止に十分注意しながら保育に取り組んでいることを知ったとき、保育に欠ける児童の福祉の問題についてあらためて考えさせられた。

わたしたちは、集団保育の優れた場である保育所を単に『こどもの預け所』と勘違いすることなく、集団保育の中でこそ、子どもたちは伸びていくことを認識して、“預ける”“預かる”の関係から脱けだし、地域に開かれた“こどもの園づくり”に専門員としての役割を見出し、この機会に児童福祉を問いつめていく出発点とすべきである。

(太宰府町 河島)

## 在宅老人班

夢をみた、輝やける昔の夢を。

その中でわたしは、苦痛とも感じない若きがあった。なんでもできた。だれをも好きになれた。家を飛び出したのも二度や三度じゃなかった。一緒に生活しながら、寝起きも別、食事も別でも満足できた。毎日が、ひかり輝いていた。

いつものことながら、薄暗いうちに目覚めた。今日も寒くて、いやな一日になりそうだ。もうなれ親しんだゼンソクによる喉のザラザラと、洗濯たらいっぱいの痰。ドテラを着こみ、首にタオルを巻き、喉をいたわりつつ、ばあちゃんの室へ。今日も生きていたという安堵と、明日はという不安にささえながら、

なんにも変わりはない。連れ合いの顔。火鉢にかざした、しぼんじまった手。指にはさんだ「あさひ」。コタツの上の急須と二個のお湯飲み。ストーブ。見渡すと、二つの古い水屋。その上に、人形、時計、鉢植えのアロエ、緊急時の連絡板に書かれた二人の名前、非常ベルのボタン。壁には、日めくりと杜協かいたいただいた。「あなたもボランティアに」と印刷された漢方薬。天井には、裸電球に蛍光灯……………

それらが居座り、「まだ生きていたのか」とつぶやき続ける。「なんが一番したか」と問われ、

天井を指さしながら「あつちから、迎えが来ることですバイ」と答える時のさびしさと、卑屈な思い。

たった一つの楽しみといえは、人が来てくれること。それも今じゃあ、ホームヘルパーさんだけ……………

物価も高くなり、年金もおっつかず、これからどう生きればいいのか。——あとのくらいあるのだろうか。

人生のもち時間——

わたしたちの班は「在宅老人」班でした。筑後市ヘルプ老人世帯を二班に分かれ(各班三世帯)てヘルパーの案内を受け訪問し、老人と接し、話し合い、生活の実態を確認するようにつとめた。また、短い時間で充分ではなかったがおたがい班員が、自市町村の在宅老人福祉について現況を発表し話しあっていた。

「研修テーマ」のまとめとなっていないかも知れないが、筑後市の訪問での見聞と、各市町村の現状発表の中から今後の杜協活動の進め方の一助としてみた。

いま一度老人問題を考えてみると、家族制度の変革、核家族化の進行により、老人は家庭の中の位置を失い、生活の場の不安、孤独、老化に伴う健康問題、経済的不安など問題は多い。こうしたことで、老人福祉策として、年金制度の拡充、老人医療の無料化、老人ホームなどの福祉施設の整備がなされている。しかし、老人問題は複雑多様である。施設収容にしても、いろいろな事情に

よって入所できない老人も数多く、老人の心理的、肉体的条件からみて施設の生活に適應し得ない老人も多い。住みなれた場所をはなれたくない。

家族や、近隣に囲まれて暮らしたいと願う気持は老人共通のものである。

老人の福祉を高めるには、家族はもちろん、地域社会での連帯感に支えられた福祉をはかること。同時に、老人自らも時代に対処し、生きがいを見いだすよう努力することが大切であろう。

さて、研修会での具体的杜協活動は

- ◎一般在宅老人対策
- 1、敬老精神高揚、扶養意識の回復
- 2、老人クラブ育成、活動の充実に上
- 3、老人福祉センター、いこいの家の高度利用(話し合いの場、レクリエーション、健康保持増進、教養講座、趣味の会、機能回復、相談事業)
- ◎同居老人対策
- すべての老人たちは、自分の健康(もし病気でもしたら…)に不安な毎日と孤独な日々を送っていることを強く感じさせられた。

筑後市は非常ベルが取り付けられている。設置によって不安が軽くなったとは思え、ヘルパーの訪問、近隣の人々の声かけ、朝夕のあいさつをどの老人も待ち望んでいることは確かだ。

孤独と不安を少しでも解消することが同居老人の福祉対策ではあるまいか。

- ◎その方法として
- 1、老人クラブやあらゆる近隣の人々の声かけ、話し相手

(愛の一声運動の推進)

- 2、インターホン、非常ベルの設置
- 3、福祉電話設置による他からの交信
- 4、ヤクルト配達による安否の確認
- 5、給食サービス

◎ねたきり老人対策

はじめのうちは見舞に来る人も多いが、長期になれば地域からも忘れがち、介護される家族の方は大変である。こうした、老人や家族の方をはげまし、いたわり、助けあう福祉の心こそ大切ではなからうか、

- 1、ねたきり老人訪問見舞、介護者の励会
- 2、特殊寝台の貸付
- 3、リハビリ、介護、看護の教育
- 4、福祉介護手当、療育手帳申請指導
- 5、ニード調査の実施
- ◎おわりに
- ここ数年来老人問題が国民の関心を高め、老人福祉対策に力を注がれている。また、今後の大きな課題である。老人問題は個人、環境によって異り、孤独、生きがい、人間関係などむずかしい問題があるが、「老い」それはすべての人にかならずやってくる。すべての人々が老後の問題に関心と理解を深め、安心して、日々を楽しみ「長生きしてよかった」と心からいえるような社会、郷土でありたいものである。

(黒木町 浅田)



### 社会福祉協議会班

わたしたちの社協班は四名で、津島東福祉会を訪問し、直接地元の活動者から実状や悩みを、終始なごやかな雰囲気の中で二時間程度おこないました。

津島東地区は、世帯数一九一戸、人口八六〇名・約七〇％が農業。一〇年前、当時民生委員をしておりました、下川さんの努力と、社協の呼びかけによって、地域住民に理解を求め津島東福祉会が結成されました。上位下達でなく真の地区住民のしあわせを願ひ、区・公民館・福祉会等が協力をして、「しあわせを高める運動」を推進する「福祉の精神・心」を養うことをモットーにしてあります。

福祉会の発足は、環境の浄化活動として矢部川の汚物清掃に、はじまり人々の奉仕はもちろんのこと、有志者からはブルドーザーの提供もあり、津島東地区は昔からの居住者が多く、よくまとまっている地区であります。

この福祉会の活動は「暇も金もかからん、住みよい楽しい環境づくりが出来るのであれば、誰でも当然協力すべきである。相互扶助の精神を家庭から隣り近所へ、さらに区へと広げることが大切である。」と、下川さんは力説されていきました。

津島東福祉会には長寿部会・婦人部会・子ども部会・一般部会の以上があり、主な事業はつぎのとおりであります。

す。

#### 長寿部会

歩け歩け運動・公民館ならびに船小屋駅周辺の清掃・教養向上のための講演会・会員相互の和合をはかるためのレクリエーションなど。

#### 婦人部会

教養向上として家庭における主婦の役割・嫁しゅうとの問題等の研究講座老人食事や季節料理についての生活改善講座・祖霊堂の内部外部の清掃奉仕会員の親睦レクリエーション等。

#### 子ども部会

子どもらしいおこないならびに良心による行動等の精神教育・父兄には交



#### 一般部会

通事故・水の事故・しつけ等親子の対話による教育講座・体力づくりを目的とした球技大会・数十年前からうけつがれてきた伝統ある、相撲大会・千灯明郷土の歴史等を子どもに楽しませる行事とくにあいさつ運動・川など危険箇所では遊ばないこと・自転車角を曲るときはかならず止ることなど、だれもが子どものしあわせを願ひ注意をしあう。また子どもの交通事故防止座談会では図表・マンガ等の資料で指導し、村全体に呼びかけながら地域ぐるみで取り組みをしている。「おはよう」「ありがとう」「すみません」の頭文字を取った「おあす運動」をおこなっている。

青少年の健全育成の一環として、区民の奉仕作業をかさねて、区民の奉仕作業を揃えるとともに、球技大会を開催し健全育成をはかっている。幼児・児童をあらゆる事故から守るため昭和五一年に公民館裏広場に市と社協の補助金で設置し、従来設置されていた神社境内とあわせて遊園地は二箇所。住みよい環境づくりをめざし、ゴミの不法投棄を防止するチラシを各家庭に配布するとともに区民総会などでも徹底をはかっている。以上が津島東福祉会の事業であります。

福祉会発足当時の区長をしてあつた下川さんは、今年八九才の高令とは思われない元気でくわしく説明いただき、いつもわたしたちが忘れてはならない「福祉」を強調され、頻繁にこの言葉がでてきて地区のひとりびとりの人間性、心ゆたかな人たちであることを知りました。福祉会発足はなんのむりもなく必要で自然に生まれたといえよう。地区は、勤勉で団結力があり他の地区よりはこりに思っています」と……福祉会役員の後継者づくりは、日常生活の中でおこなわれています。ねたきり老人は一人もおられず、一人暮らしは二人、どちらも元気で近所のお年寄りの、集会所になって楽しい毎日を送っています。

社協や専門員が末端地区の実状を把握し、地域に即した指導をお願いしたいと要望がありました。地域には、このように連帯感を強め地域の福祉向上に、みんなが協力・努力しながら、しあわせな生活環境を求められていることが、よくわかりました。わたしたち専門員は、地域の人たちの要望などにそうよう懸命に努力することはもちろん、この職責にあることをよろこび報告にかえます。

(稲築町 内田)



# 社会福祉施設班(A)



わたちたちも頑張らなくちゃ!

わたしたちの班は、軽費老人ホーム「F荘」および特別養護老人ホーム「H園」を訪問しました。「F荘」は、昭和四十七年開設された。なお建物のうち夫婦二人部屋八室を、個室に転用したため、現在、利用部屋数七十二室となり、定員八十名であるが、最大利用人員は、七十二名で満室である。利用状況を見ると、男二十四名平均年齢七十五才、女四十八名平均年齢七十四才である。当施設の目的を見ると、「快適な生活環境の醸成」が上げられ、これを達成するための基本的理念は「一、ヒューマニズム。二、人権の尊重(人格・自由・平等)三、運命共同体的連帯意識の高揚。四、健康の保育管理である。以上の理念を入居者の日常生活の中に充溢させるため、世話人会と常会を設け、この組織を

通じて入居者は、運営に参加協力し、責任をもって、自主生活を営んでいます。従って、入居者に管理圧迫感がなく、相互の意志が、十分に疎通し、信頼感・一体感の雰囲気、かもし出されております。文化活動、趣味活動等については、施設内新聞として「F荘だより」(月一回)を発行しており、これは入居者の自由な創作を掲載することをおもにしている。そのため、編集は、入居者が自主的に構成する編集委員により掲載原稿の選択や配列について、入居者自身の声を反映するように取り組んでいる。一例によると昭和五十二年二月一日発行の中の俳句には、「梅が香や老の身にしむ事ありぬ。」「思い切り朝寝むさぼり老の春。」等が、記載されておりました。また趣味活動については、各居室毎に園芸用地を約〇・八坪程度付属させて各人自由に園芸や共同の果樹園・野菜畑を楽しんでいます。それには入居者による園芸委員が、自主運営管理であつています。旅行は入居者が最も好み春秋二回の一泊旅行は、恒例行事として実施し法人理事も参加して入居者との交流を深めている。地域社会との交流は、地域の青年層によるB・B・S会員の奉仕参加により時折り入居者と共同作業をします。恒例の盆踊りには地域婦人会・老人クラブ・B・B・S会員の参加によって、親睦交流を計られ

ております。また、近所の果樹園の手入れには、臨時加勢人として雇用されています。入居者はひんぱんに外出し、地域の人々と懇意となつて訪問する人もあり、外来者は、一日平均四名となっております。以上が現状であります。当施設の課題として、施設に入居したい希望と行動とは、大きな差があります。老人にとって施設入居は、重大な決心を有するもので、第三者が考えるほど安直なものではありません。また、同時に家族の猛烈な反対が、予期に反して広範囲にあることは、軽費老人ホームが、まだまだ養老的イメージで見られている。それが払拭されてなくて、養護老人ホームと混同、誤解されている。家族の体面及び肉親に対する心奥の愛情の目ざめがあり、老人にとって家族の反対は、絶対に拒否できません。また国の施設設備基準改正による改築分には整備補助金交付によって新基準に改築するための国庫整備補助金または民間整備補助金の交付が、運営維持上必要とします。軽費老人ホームは、入居者の自由選択によって運営されるため気がねのない精神生活と共に完備された居室は、敬遠する傾向にあります。したがって、地域住民より愛され、親しまれ、また、開放し、交流し、近代的運営による明るい老人ホームの姿が望ましい。そのためには施設は、地域社会に啓蒙、認

識されることが急務であります。また、施設みずからが、襟を正しく崇高な使命感に燃えもつこと、そうすることによつて施設に課せられた負荷の大任は、果される感じがします。同時に、情熱を持って、「おじいちゃん」「おばあちゃん」の老後の安定と幸福のため、果さなければならぬ。施設の役割、地域住民の協力は、重要でありますし、要される感じがします。なお「H園」については、都合で割愛させて頂きます。

(豊津町 福田)

## ボランティア保険

「傷害」と「賠償責任」をセット

年間保険料200円で  
1年間の事故を補償

(ボランティア活動をされている  
方なら、どなたでも加入できます)

市町村社会福祉協議会で受付中!



### 社会福祉施設班(B)



私は、社会福祉施設班に加わり、班員四人とともに精薄児施設「S園」と、身障者療護施設「K寮」の2施設を訪ねた。訪問にあたってあらかじめ設けられた

課題と設問は、①施設における障害児(者)福祉の現状と課題 ②施設と地域のかかわり ③ボランティアの問題 ④社協の役割、などである。

最初に訪ねたS園は、市郊外の草木に囲まれた台地に、園長が院長を兼ねている精神病院と隣りあわせであり、つづらおりの道の奥まったところにひっそりと建っていた。

この園では現在76名の精神薄弱児者が生活を共にしており、児の施設であるが精薄者が十名おり、すでに25才になる人もいる。大半が、てんかん、興奮、言語障害の病いをもっており、肢体不自由児が20名もいる。

このうち近くの中学校の特殊学級に通う児童が10名、同じく小学校に通う児童が15名、園において訪問教師の指導を受けている児童がそれぞれ6名ずつ。最近の園の傾向として、年々障害の重い児童が入ってくるという。われわれが訪ねたとき、軽度の児童は大きな体育室で、ある子たちはストープを囲み、ある子たちはテレビを観ていた。障害の重い子たちは、閉ざされた部屋で保母さんたちと時を送っていた。われわれ一同に人なつこい目を一せいに向け、くったくのない声で「コンニチワ」と手にすがる子供を抱きあげたとき、胸が熱くなるものをおぼえた。医師である園長は、医療について独自の療育をしているようでそれを助ける職員や保母と一緒にどこか家族的な雰囲気は感じられるものの、園舎はすでに老朽化しており、幸うすい子供たちが板ペイの中で人目をさけて日を送っているといった感があり、われわれはなんとはなしに重い気持ちでいとまをした。途中小学校と中学校の特殊学級に通っている児童が保母さんと一緒に明るい表情で帰ってくるのを見て救われる思いがしたのである。

次に訪ねたK寮は、昭和49年に完成したばかりの新しい施設である。棟つづきに、昨年、重度身障者更生援護施設が併設され、一貫した療育やりハビリが受けられるようになっている。明るく豪華な建物は身障者のため種々心か配られており、施設内は車椅子や歩行機が行き交い、白衣の職員がテキパキと働いているさまは、先進国の施設でも見ている感じをもった。

施設整備の面で対症的な施設を見たわけだが、これはS園々長の訴えでもあるが、施設の整備費、営膳費といったものにもっと多額の公費が出されるべきである。生涯の大半をこうした施設で送らねばならない人たちにとって、施設はわが家でもある。施設の設備、環境によって受ける幸の度あいが大きくちがうことを感じさせられた。

### 心身障害児(者)親の会班

子供が、この世に生をうけ、すくすく育つのをみると、親は子供の将来に希望を託し、一家団らんも子供が中心となります。

しかし、子供が障害をもった場合、その子の将来を案じる親の悩みは筆舌にあらわせないものがあります。

このような障害をもつ子供の親が、連帯をもたなければ、ということでは、

近年の福祉見直しの中で、こころの福祉がさけばはじめ、受ける側のこころの豊かさを求めるのが、それにも増して各種の施策や施設の充実がこころをこめたものでなくてはならないのではないか。それと施設がもっと近隣地域に開かれたものでなくてはならないと思う。施設訪問といった構えたものではなく近くの主婦や子供たちが気軽に同じフロアや運動場で遊んだり、交流できるよう施設も地域も双方が努力すべきだ。(飯塚市 石上)

各地域に親の会が結成発足されつつあります。

わたしどもの班は、この親の会の一つである、筑後市中心身障害児(者)福祉会親の会の方々と懇談しました。

#### ◇問題点および課題

- 1、親の悩みとして①外出ができない
- ②ひとり悩んでいる
- ③経済的なものがある
- ④原因探究ができない
- 2、市町村協の悩みとして①対象者の把握が困難である
- ②親族の無理の解
- ③社会人の無理
- ④重症児(者)の施設受入が容易でない。

#### 3、対応策

- (1) 心身障害児(者)の組織づくり
- 精薄相談員による調査実態把握を依頼する。
- 特殊学級の親および教師の協力を得る。
- 在宅児の掘りおこし
- 役場の療育手帳による調査
- 訪問教師の協力を得る。
- 財政的援助
- 組織づくりに成功した市町村については、行政または社協からの活動費の財政的援助が必須要件となっており、今後この問題は行政の援助または共同募金の配分金を充てることは異論のないことと判断される。

#### (3) 会場の提供

このことについては、社協の努力で比較的スムーズに可能であると考えられる。ただし、手のかかる児



住民に親しまれる床屋さん

童については、婦人会等ボランティアに半日奉仕活動で面倒をみてもらうことも考えられる。

(4) 義務教育終了後の自立更正

障害児の義務教育終了後の自立更正は、それぞれの障害の内容によって異なるが、これら障害児の受入れ体制が整っていないのが、親の悩みとなっている。

●盲学校・養護学校の増設

●技能習得施設の増設

(5) 県立総合コローニー建設促進要望について

佐賀県においては、すでに佐賀県立コローニーが設置されている。本県においても、県下の身障親の会の要望もあり、せつかくできた青写真もいまだに着工のめどがた

ない状態では在宅対策といい、地域ケアといい、まず予算と制度の拡充なり、画期的な総合コローニーの建設が強く要望されているゆえんであり、また義務教育終了後の自立更正に大きなウェイトをもっていると考えられるので、早急に建設を促進されることを要望された。(水巻町 城戸)

# 見直そう校区社協



とは、日曜休診日に医師会が二階一室を診療室にあてられ、受診治療投薬等設備はいたれりつくせりには驚いた。わたしも出来るならば宇部市に永住し

校区を社協を調査していたが、山口県宇部市校区社協が盛んにおこなわれていることを、十年前前から知り、一度訪問研究したいと念じていた。去る三月三日・四日(一泊二日)甘木市社協代表者十五名で、宇部市社協へ訪問する機会を得た。さすがは、宇部市総合福祉会館五階建のみごとな近代的建物でした。まず、玄関口に福祉団体の看板がずらりならば、各部屋ごとに福祉団体の事務局が設置されていた。また、その事務局内には、自発的にボランティアがそれぞれの活動に協力している。とくに目につき執筆すべきこ

たい気持ちでした。この住民はしあわせであることがうかがえる。三日午後一時から、予定どおり当地社協事務局を交え、社会福祉活動状況説明を聞くことにした。残念ながら先月事務局長が退職され、また、福祉活動専門員は病気のため欠席、十六校区社協会長の代表者の出席もなく、少々期待はずれでした。前もって電話・文章で依頼していたものの、充分な討議が出来なかつたことが残念であった。しかし、十六校区社協資料集録に見られる事業計画内容・予算案で、活動状況を推察することができた。とは言え甘木市校区社協と異つたところもあるが、やや似たり寄つたりのようであった。午後四時半、研修会をひとまず終え、福祉会館から七〇メートル程離れたところに社会福祉協議会が事業として、実績を挙げている結婚式場施設を見学した。式場内容、運営状況説明の後、献立・引出物・結婚式場・写真室・披露宴会場等、デカイ建物、規模の大きさに吃驚した。一日七組の結婚式から宴会へ処理出来る最大宴会場、三〇〇名ゆつたり収容できる大広間あり、貸衣装六〇〇点以上が整理されている。料理共に安価でよく、こんな費用で採算がとれるかと心配するほどでした。年間四〇〇万円を市社会福祉協議会一般会計へ繰出しているとのこと、実にうらやましいはなしでした。

要は、行政が真剣に社会福祉に力を入れたこと。つぎに場所の選定が利用者利用に大きく運営に響くのであり、立地条件の良いのに大きく評価される。わたし達は、宇部市の爪の垢でも煎じて呑みたい程でした。三月四日、門司区社会福祉協議会が経営する社会福祉施設「めかり会館」の運営状況を調査した。これは、海上生活者のいこいの場として、また、区内の老人や身体障害者の機能回復、社会福祉関係者の研修場に利用されている。この「めかり会館」は関門橋の、門司側橋脚のそばにある。この見物客でもにぎわっていて、かなりの黒字を出していることを聞き、わたしたちは目を光らせました。今や、物価、公共利用、税金の値上りによって、社会福祉の低下は、市町村社協に大きくひびいております。地方自治体も財源が切迫した財政、社協、自ら財源収益事業を求めねばなるまい。甘木市社協でも、昨年十月七日午後一時一回開演、「博多玄海ショー興行」によって、市身障へ七万六千円、地区社協二万二千円、市社協六二万円の益金を出すことができました。また、さらに、去る二月十五日より、老人福祉センター内に、理髪業設置、調髪代九〇〇円、顔そり七〇〇円として散髪業開始、職人八十五%、社協十五%を収益配分して収益事業をしております。理髪業に対する年間収入は、微びたるものではありませんが、地域住民に、社協収益事業の所在PRを認識してもら

# 老人給食を支えるボランティア

## ※愛のひかり

「こんにちは、おばあちゃん!」

はい、お弁当持ってきましたよ。どうぞ召しあがってくださいね」「ご苦労さま、今日はどんなおかずかしら。すみませんが、蓋をゆるめてといてください」おばあちゃんには、ちょっとあけにくい蓋のねじをゆるめて……。

にこにこ顔のおばあちゃんとお別れして、ああ今日もお変わりなく本当によかったわ……何となく胸に熱いものを感じつつ帰ったあの日!!あの時!!今はなつかしく思い出しております。



ハイ、お弁当持ってきましたよ

このような愛の配食という尊いおしごとをさせていただいてからというもの、まち行く人々の中に、そして乗り物の中に、お年を召していらっしゃる方がおられたなら、何となく愛の目を向けることができるようになりました。

このような、ひとりびとりの小さな愛の目がやがて広い輪となって、このわたしたちの日本の国中を愛の目で包む日がくるとすれば、どんなに住みよい国となることでしょう。

## ※人と人との心のふれ合い

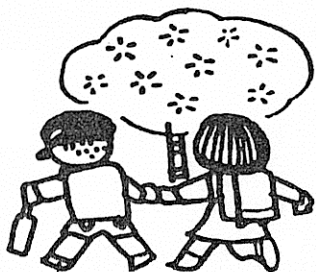
福祉、ことに老人に対する満足すべき生活環境は、ただ単に物質のみによって満たされるものではなく、精神的なものがよりウェートをしめるのではないのでしょうか。

精神的な充足感は、近頃よくいわれる「生きがい」に通じますが、人間は結局は、それぞれの「生きがい」を自分で見つけださねばならなくなりました。精神的充足感が何によって満たされるかは、個々によってずいぶんと差がありますが、人が社会に生きている以上は、だれもが日々のごくありふれた人と人との心のふれ合いの中に、ほんの小さなぬくもりとやすらぎを感じるのではないのでしょうか。

お弁当を通じて、ともすれば屋内にとじこもりがちなひとりぐらしのおとまりに、そういう機会がふえるのはうれしいことです。

「今日は、こんなおかずがはいっている」と見せにきてくださるおばあちゃん。にしんのつけやき、ふきの煮付、フライとトマト、えんどう、ごはんにおつけものの等が色どりよく詰め合わせてありました。

見知らぬ他人のためにつくす、無私の愛とボランティア精神のたくましさ、美しさを感じとりえた喜びは、計り知れませんが。(春日市 森山)



## ※あとがき※

日程が、ながれながれて、五十一年度  
も末も末、三月三十一日。

昨日来の雨が降りしきる中、春日市と豊前市から、傘をさしつつやってくる編集委員二名。

早くみんなの手もとに……とがんばりました。

ああじゃない、こうじゃないと話しながら。

赤鉛筆を手に、辞典を引きつつ、外は、あいかわらず……雨。

× × × × × × × × × ×

編集委員(森山・河島・緒方・山下・奥苑)の任期二年を無事終え、まず諸兄にお礼をいいたい。しかし原稿が集りにくく、苛苛が多く、やむなく遅延することしばしば。数回の編集をして今反省してみると、専門員機関紙として、世にアツピールするもの果してありや? 少いようだ。例えば研修事実をこうしたとか、文芸的な香りはするが、作文的(開拓者)を脱しきれず、専門員が日々地域のバイオニヤとして真に悩み、苦しみのにじむものが少い。

文章にしたためることは、おつくりになるものだが、真剣に取り組み姿勢がもつと現われて然るべきだ。主観的発想を如何に客観化するか、絶好の機会である。勇おこして奮って投稿願いたいものだ。

(豊前市社協 緒方)